

大阪府立寝屋川支援学校 PTA 規約

第一章 総 則

第 1 条 本会は、大阪府立寝屋川支援学校 PTA と称し、事務局を大阪府立寝屋川支援学校（以下、本校と呼ぶ）内に置く。

第 2 条 本会は、会員相互の親和と協力により、家庭と学校と社会における児童生徒の幸福な成長を図り、本校の向上に寄与することを目的とする。

第二章 会 員

第 3 条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 本校に在籍する児童生徒の父母（保護者）
2. 本校に勤務する教職員

第三章 経 理

第 4 条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

第 5 条 本会の会費は、会員 1 人につき年額 1,800 円とする。ただし、特別の事情がある場合には、会費を免除することができる。

第 6 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 に終わる。

第四章 役 員

第 7 条 本会の役員は次のとおりとする。

- 会長 1 名
- 副会長 3 名（各学部 1 名ずつ）
- 書記 2 名（保護者 1 名、教職員 1 名）
- 会計 3 名（保護者 1 名、教職員 2 名）

第 8 条 1 役員任期は 1 年とする。ただし、再任は妨げない。
2 役員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第 9 条 役員選出は次のとおりとする。

- 1 役員選出のためのアンケートを実施。
- 2 アンケートの結果をもとに、業務の説明会を実施。
- 3 上記 1 及び 2 の結果をもとに候補者を選出。
- 4 上記の選出方法で候補者が決まらない場合は、会員（特別な事情がある者を除く。）による抽選を実施して候補者を選出。

第10条 役員の任務は次のとおりとする。

会 長	本会を代表し、会務を総括する。
副会長	会長を補佐し、会長不在のときは、その代理をする。
書 記	本会の庶務を司る。
会 計	本会の会計を司る。

第五章 機 関

第11条 本会に次の機関を置く。

- 1 総会、実行委員会、学年委員会
- 2 本会に顧問を置くことができる。

第六章 総 会

第12条 総会は年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に総会を開くことができる。

第13条 総会は全会員をもって構成し、役員を選任、予算、決算、事業計画、規約の改正及びその他特に重要な事項を審議し、議決する。

第14条 総会の定足数は、全会員の三分の一以上とする。

第15条 議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第七章 実行委員会

- 第16条
- 1 実行委員会は、会務に関する審議を行い、その執行に当たる。
 - 2 実行委員会は、役員、学部長、並びに学校長、准校長、教頭、事務（部）長をもって構成する。
 - 3 実行委員会は、構成員の二分の一以上の出席をもって成立する。

第八章 学年委員会

- 第17条
- 1 学年委員会は、総会及び実行委員会において可決された、PTA事業の運営を推進するとともに、PTA会員相互の連携に努め、その意志を実行委員会に反映する。
 - 2 学年委員会は、各学年で互選された委員をもって構成する（委員数は、各学年で決める）。
 - 3 小・中・高各部学年委員の互選により、各学部の学部長を選出する。
 - 4 上記の選出方法で候補者が決まらない場合は、会員（特別な事情がある者を除く。）による抽選を実施して候補者を選出。

第九章 会計監査

- 第 18 条 1 本会に会計監査を置く。
- 2 会計監査委員は、3 名とし、委員長は互選する。
- 3 会計監査委員の選出及び任期は役員のものに準ずる
- 4 会計監査委員は、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第十章 規約改正

- 第 19 条 この規約は、総会において出席者の三分の二以上の賛成によって改正することができる。

第十一章 細 則

- 第 20 条 1 この会の運営に関し、必要な細則は、実行委員会の議を経て制定する。
- 2 実行委員会は、細則を制定し又は改廃した場合には、その結果を総会に報告しなければならない。

附則 この規約は昭和 50 年 9 月 14 日より施行する。(PTA 規約の制定)

附則 この規約は昭和 60 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この規約は平成 2 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この規約は平成 12 年 5 月 14 日より施行する。

附則 この規約は平成 16 年 5 月 9 日より施行する。

附則 この規約は平成 22 年 5 月 9 日より施行する。

附則 この規約は平成 27 年 5 月 15 日より施行する。

附則 この規約は令和 4 年 5 月 17 日より施行する。

附則 この規約は令和 5 年 5 月 16 日より施行する。